

ゆうちょ銀行・郵便局の
指定について

本町が指定をしていない
ゆうちょ銀行または郵便局
を通じて納入する場合で、
特別徴収税額の1回目の納入
の際は、指定通知書を提出し
てください。

すでにゆうちょ銀行・郵便
局を利用して特別徴収税額を
納入している（本町が指定し
ている）場合は、この通知書
を提出する必要ありません。

この線で切り離してご利用ください→

ゆうちょ銀行_____支店 御中
_____郵便局 御中

令和 年 月 日
大阪府豊能郡能勢町長

指 定 通 知 書

貴店（局）を地方税法第321条の5第4項の規定により、当町の町民
税・府民税（特別徴収税額）の納入取扱い店（局）に指定しましたの
で通知します。

記

認可番号 貯業2第136号

口座番号 00970-0-960188番

加入者の名称 能勢町会計管理者

取りまとめ局 大阪貯金事務センター